

平成23年6月6日

# 株 主 各 位

大阪市北区大淀南一丁目4番15号

**青木マリン株式会社**

代表取締役社長 山 崎 正 一

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月21日(火曜日)当社営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月22日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区鶴野町4番16号  
大阪玉姫会馆4階バルテノン(末尾会場案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項 第33期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  2. 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。(代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名に限られます。)
  3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.aokimarine.co.jp/>)に掲載させていただきます。
  4. 第33期期末配当金のお支払いについて  
当社は平成23年5月11日開催の取締役会で、期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、平成23年6月23日を支払開始日として、1株につき6円の期末配当金をお支払いいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、一部に持ち直しが見られるものの、依然として雇用情勢や企業の設備投資に回復が見られず低調に推移いたしました。

当社の属する建設業界は、長年にわたる公共工事の削減の影響を受け、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社は、平成22年4月1日付で、連結子会社であった、テクノマックス株式会社を吸収合併し、経営環境の変化に対応した競争力の強化と経営の効率化を図ってまいりました。この合併により当社は連結計算書類非作成会社となりました。

当期においては大型工事が終了したことから、受注高は50億9千5百万円余となりました。主な受注工事は、09八戸港 - 14m泊地浚渫、補助第125号線整備工事(その2)、横浜港南本牧地区護岸(防波)裏込等工事であります。

売上高は55億3千万円余となりました。主な完成工事は北浜逢阪貯留管築造工事(その1)、東京国際空港D滑走路建設外工事、補助第125号線整備工事(その2)であります。

利益面につきましては、工事原価の低減、一般管理費の削減に努めましたが、売上高が前年連結売上高に比べ60%減と大幅に減少したことに伴い、営業利益は1億7百万円余、経常利益は1億6千9百万円余となりました。

当期純利益は、合併による抱合せ株式消滅差益1億7千7百万円余を含み特別利益が2億1千7百万円余発生いたしましたでしたが、平成23年3月11日に発生しました、東日本大震災により八戸港・常陸那珂港で稼働中の船舶・機材が被害を受け9千3百万円余の損失を計上したこと等から特別損失が1億8千万円余発生し、前年連結当期純利益に比べ23%減の2億円余となりました。

当期における受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	3,416,748	5,095,203	5,530,832	2,981,120

(注) 平成22年4月1日付で、連結子会社であったテクノマリックス株式会社を吸収合併したことに伴い、前期繰越高には、テクノマリックス株式会社の次期繰越高524,142千円を含んでおります。

#### (2) 設備投資の状況

当期において、土砂運搬用の押船1隻、バージ1隻をコンテナ輸送用に改造することにいたしました。

平成22年12月から改造に着手し、平成23年5月の就航を予定しております。なお、改造費用は、約6億円で、全額自己資金で賄う予定であります。

#### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第30期 (平成20年3月期)	第31期 (平成21年3月期)	第32期 (平成22年3月期)	第33期(当期) (平成23年3月期)
受注高(千円)	10,576,739	8,990,762	11,277,627	5,095,203
売上高(千円)	10,513,892	11,086,865	10,918,462	5,530,832
経常利益(千円)	138,947	173,689	246,081	169,573
当期純利益(千円)	278,058	161,446	162,759	200,918
1株当たり 当期純利益(円)	33.09	19.22	19.39	23.99
純資産(千円)	6,668,650	6,763,411	6,870,146	7,011,208

(注) 1. 上記は、単体での推移を表わしております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数を用いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は、青木あすなる建設株式会社及び株式会社高松コンストラクショングループであり、株式会社高松コンストラクショングループの子会社である青木あすなる建設株式会社が、当社の株式を4,739千株（議決権比率57.43%）保有しております。

当社は、青木あすなる建設株式会社が埋立工事等を受注したときは、これを請負い施工しております。

重要な子会社の状況

当社には子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の経済環境は、東日本大震災による企業活動の影響が不透明なことに加え、原油価格や資材価格の高騰も予測され、景気は厳しい局面が続くものと予想されます。

東日本大震災に関しましては、会社設立時から海と深い係わりを持つ当社は、人員・船舶・ノウハウの全力を挙げて復興に協力させていただき所存でございます。

また、経営の多角化を図るための新規事業として、内航フィーダー事業が平成23年5月からスタートいたしました。この事業を含め海上輸送等物流事業の拡大により経営基盤を強化すると同時にさらなる新規分野への事業展開を図り、収益力の強化に努めてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可（特 - 21）第11258号の許可をうけ、土木・しゅんせつ等の建設業及びこれに関連する事業を、内航海運業法により内航運送業者として近畿運輸局長許可近C0047号の許可をうけ、内航運送業及びこれに関連する事業を行っております。

(8) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

本	店	大阪市北区		
本	社	神戸市東灘区		
大	阪	本	店	大阪市北区
東	京	本	店	東京都江東区

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83人	20人増	48.5歳	13.5年

(注) 従業員数の増加は、子会社吸収合併等によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,450,000株（自己株式126,131株を含む。）
- (3) 株 主 数 728名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青木あすなろ建設株式会社	4,739千株	56.93%
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	405千株	4.86%
伊藤豊	339千株	4.07%
株式会社りそな銀行	326千株	3.91%
エスアイエックス エスアイエス エルティイデー	163千株	1.95%
大阪証券金融株式会社	145千株	1.74%
有限会社プルアック	109千株	1.30%
齋藤廣一	100千株	1.20%
上原雅夫	100千株	1.20%
ジェイムスマツギニス	65千株	0.78%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式126,131株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

### 3. 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 崎 正 一	
代表取締役副社長	本 田 和 宏	
取 締 役	西 村 生 久	船舶事業本部長
取 締 役	太 田 耕 三	建設事業本部長兼営業本部長
取 締 役	大 垣 芳 夫	管理本部長
取 締 役	市 木 良 次	青木あすなる建設株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員 株式会社高松コンストラクシヨングループ 取締役
取 締 役	上 野 康 信	青木あすなる建設株式会社代表取締役兼専 務執行役員土木担当兼大阪土木本店長
取 締 役	刀 根 健 一	株式会社金剛組取締役専務執行役員 大阪 本店長
常 勤 監 査 役	大 原 等	
監 査 役	原 田 晃 次	青木あすなる建設株式会社大阪土木本店神 戸支店長
監 査 役	津 野 紀代志	税理士法人津野・倉本会計事務所代表社員

- (注) 1. 取締役市木良次、取締役上野康信及び取締役刀根健一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原田晃次及び監査役津野紀代志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役原田晃次氏は、監査役会決議で、平成23年4月1日より常勤監査役に選定されております。
3. 常勤監査役大原等氏は、経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役津野紀代志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 代表取締役副社長本田和宏、取締役市木良次、取締役刀根健一及び監査役津野紀代志の各氏は、平成22年6月24日開催の第32回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 青木あすなる建設株式会社は、当社の親会社であり、当社と親会社との間には建設工事の請負等の取引関係があります。
7. 株式会社金剛組は、当社の親会社である株式会社高松コンストラクシヨングループの孫会社であり、当社と両社との間には取引関係はありません。
8. 税理士法人津野・倉本会計事務所と当社との間には取引関係はありません。

9. 当期中に退任した監査役は、次のとおりであります。

会社における退任時の地位	氏名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
監査役	日岡俊明	東興ジオテック株式会社 内部統制室長兼内部監査室長	平成22年6月24日 辞任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	5名	53,232千円
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	10,746千円 (2,250千円)
合計	7名	63,978千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議されております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の定時株主総会において年額15,000千円以内と決議されております。  
 3. 社外役員が当社の親会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は47,879千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	市木良次	平成22年6月24日の株主総会において選任され、以降開催の取締役会には出席していませんが、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取を行い、取締役会での決議に資しております。
	上野康信	当期開催の取締役会10回のうち3回に出席し、建設業界における豊富な経験から議案・審議等に適宜発言を行うほか、適宜経営に関する協議を行っております。
	刀根健一	平成22年6月24日の株主総会において選任され、以降開催の取締役会7回のうち1回に出席し、建設業界における豊富な経験から議案・審議等に適宜発言を行うほか、適宜経営に関する協議を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	原田 晃次	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、適宜質問し、発言を行っております。また、監査役会8回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換・監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	津野 紀代志	平成22年6月24日の株主総会において選任され、以降開催の取締役会7回の全てに出席し、適宜質問し、発言を行っております。また、就任以降開催の監査役会5回の全てに出席し、監査結果に関する意見交換・監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12,450千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,450千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に違反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念を制定し、取締役、使用人が法令・定款を遵守し、社会倫理を尊重して行動することをあらゆる企業活動の原点としております。

コンプライアンス推進に関しては、取締役、使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務の運営にあたるよう、管理本部長が総括責任者として指導しております。

取締役及び使用人等が、コンプライアンス上疑義のある行為を発見したときは、速やかに監査役、管理本部長、建設事業本部長に報告できる手段を確保しております。

会社は通報内容を秘守し、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益な取扱いを行わないこととしております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

工事の安全施工と船舶の安全運航に関しては、「安全衛生管理規程」を定め、各担当本部長が総括的な管理を行っております。

ただし、非常時には非常対策本部を設置し、社長が本部長となってこれを統括することとしております。

計数・資金管理に関しては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、「予算管理規程」、「与信管理規程」に基づき管理本部長が総括的な管理を行い、定期的に取締役会等に報告しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき定められた期間、適切に保存しております。

取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態で保管しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況の監督等を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「決裁権限規程」、「職務分掌規程」に、各部門の責任者及び執行手続きの詳細を定めております。

取締役会の意思決定に、客観性と牽制機能を持たせるため、取締役のうち1名以上は社外取締役としております。

年次経営計画の立案・実行に関しては、全社的な目標を設定し、その達成に向け、各部門ごとに実施すべき具体的な施策を定め、その成果を定期的に検証し、検証過程で業務執行の効率性が阻害される要因があればこれを排除しております。

(5) 当社及びその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と定期的に会議を開催し、業務執行等に係る報告を通じて情報の共有化と危機管理の徹底に努めております。

関連当事者間の取引に関しては、その取引内容について検証し、適正性を確認しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査部を設置し、兼任で使用人1名を配置し、その使用人は監査役から職務の補助を要請された場合はその職務を優先しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動は、監査役の意見を尊重するものとし、監査役の職務の補助に従事している期間の使用人の指揮、命令権は、監査役に委譲しております。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、職務執行に関して、法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは遅滞なく報告することとしております。

代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るため、監査役の要請に応じて意見交換の場を設けております。

また、監査役は、会計監査人及び親会社監査役と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を「倫理規程」に明確に定めており、必要に応じ顧問弁護士等と相談できる体制を整えております。

- (9) 支配株主と取引を行う場合における少数株主保護について

当社と親会社との関係については、土木工事に付帯する工事の一部請負等の取引がありますが、これらの取引については、他の取引先と同様の競争原理に基づき、透明性を保った公正な手続により合理的に決定しております。

従いまして、少数株主の利益を尊重した経営がなされていると考えます。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、合わせて経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保にも努めてまいります。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,683,395	流 動 負 債	839,477
現 金 預 金	4,898,165	工 事 未 払 金	654,009
受 取 手 形	210,955	未 払 金	58,994
完 成 工 事 未 収 入 金	1,380,119	未 払 費 用	62,963
未 収 入 金	17,073	未 払 法 人 税 等	13,584
そ の 他	217,605	賞 与 引 当 金	44,030
貸 倒 引 当 金	40,525	そ の 他	5,895
固 定 資 産	1,531,246	固 定 負 債	363,956
有 形 固 定 資 産	1,351,617	退 職 給 付 引 当 金	254,220
建 物	41,356	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	59,092
船 舶	711,349	負 の の れ ん	23,526
土 地	204,584	そ の 他	27,116
そ の 他	35,860	負 債 合 計	1,203,433
建 設 仮 勘 定	358,467	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	10,975	株 主 資 本	7,024,708
投 資 そ の 他 の 資 産	168,653	資 本 金	2,949,500
投 資 有 価 証 券	51,120	資 本 剰 余 金	2,724,500
投 資 不 動 産	94,296	資 本 準 備 金	2,724,500
そ の 他	23,237	利 益 剰 余 金	1,382,453
資 産 合 計	8,214,642	利 益 準 備 金	96,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,286,453
		別 途 積 立 金	900,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	386,453
		自 己 株 式	31,744
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,500
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,500
		純 資 産 合 計	7,011,208
		負 債 純 資 産 合 計	8,214,642

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高 売上原価		5,530,832
売上総利益 販売費及び一般管理費		5,084,166
営業利益 営業外収益		446,665
受取利息配当金 負のれん償却額 その他 経常利益	14,113 47,053 1,371	339,629
特別利益 貸倒引当金戻入額 抱合せ株式消滅差益 その他 特別損失 投資有価証券評価損 厚生年金基金脱退損失 災害による損失 その他 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益	29,275 177,488 11,114 46,508 31,005 93,953 8,935	107,035
		169,573
		217,878
		180,403
		207,048
		6,130
		200,918

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金			自己株式		
		資 本 金	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金	利益剰余金			
	準備金	準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計			
前 期 末 残 高	2,949,500	2,724,500	96,000	900,000	235,902	1,231,902	15,946	6,889,955
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					50,367	50,367		50,367
当期純利益					200,918	200,918		200,918
別途積立金の積立								
自己株式の取得							15,797	15,797
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					150,551	150,551	15,797	134,753
当 期 末 残 高	2,949,500	2,724,500	96,000	900,000	386,453	1,382,453	31,744	7,024,708

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	19,808	6,870,146
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		50,367
当期純利益		200,918
別途積立金の積立		
自己株式の取得		15,797
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,308	6,308
当期変動額合計	6,308	141,061
当 期 末 残 高	13,500	7,011,208

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) た な 卸 資 産

未成工事支出金 個別法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有 形 固 定 資 産

船 舶 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

そ の 他 定率法

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (2) 無 形 固 定 資 産 定額法

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 工 事 損 失 引 当 金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期未手持工事のうち損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することにしております。

- (3) 賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退 職 給 付 引 当 金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法により計算した退職給付債務及び中小企業退職金共済掛金額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社船員は中小企業退職金共済制度に加入していません。
- (5) 船舶特別修繕引当金 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績に基づく定期修繕見積額を計上しております。

#### 4. 売上高の計上方法

売上高のうち完成工事高の計上方法は、当事業年度の進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 6. のれん及び負ののれんの償却方法

のれん及び負ののれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することにしております。

ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却することにしております。

#### （会計方針の変更に関する注記）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴う損益に与える影響はありません。



(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,090,074千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	914千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売    上    高	185千円
仕    入    高	484千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数	
普通株式	8,450,000株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	126,131株
3. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決    議	株式の種類	配当金の 総    額	1株当たり 配    当    額	基    準    日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	50,367千円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるものは以下のとおり予定しております。

決    議	株式の種類	配当金の 総    額	配当原資	1株当たり 配    当    額	基    準    日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	49,943千円	利益剰余金	6円	平成23年3月31日	平成23年6月23日

( 税効果会計に関する注記 )

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	103,442千円
船舶減価償却費限度超過額	99,423千円
投資不動産評価損	126,602千円
税務上の繰越欠損金	451,271千円
その他	109,086千円
繰延税金資産小計	889,825千円
評価性引当額	889,825千円
繰延税金資産合計	- 千円

( リース取引に関する注記 )

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、事務機器であります。

( 金融商品に関する注記 )

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金についてはリスク回避を目的として、基本的に安全性の高い金融資産で運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、長期投資を目的とした保有株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金につきましては、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「リスク管理規程」及び「与信管理規程」に従い、営業債権については、営業本部が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の変化等を確認しております。

また、管理本部経理部が取引先ごとに期日及び残高管理をし、営業本部と連携し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

## 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直すこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難とされるものはありません。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	4,898,165	4,898,165	
受取手形	210,955	210,955	
完成工事未収入金	1,380,119	1,380,119	
未収入金	17,073	17,073	
投資有価証券	51,120	51,120	
資産計	6,557,434	6,557,434	
工事未払金	654,009	654,009	
未払金	58,994	58,994	
負債計	713,003	713,003	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は簿価と近似していることから、当該簿価によっております。

##### (2) 受取手形

受取手形につきましては、短期の満期期日であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

##### (3) 完成工事未収入金

完成工事未収入金につきましては、短期の営業債権であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

##### (4) 未収入金

未収入金につきましては、短期の債権であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

##### (5) 投資有価証券

投資有価証券(株式)の時価につきましては、取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 工事未払金

工事未払金につきましては、短期の営業債務であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

### (2) 未払金

未払金につきましては、短期の債務であることから、時価は簿価と近似していると判断し、当該簿価によっております。

### (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,898,165			
受取手形	210,955			
完成工事未収入金	1,380,119			
未収入金	17,073			
計	6,506,314			

### (関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (企業結合等に関する注記)

#### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形成、結合後の企業名称並びに合併の目的を含む取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

###### 結合企業

名称 青木マリーン株式会社

事業の内容 建設事業

###### 被結合企業

名称 テクノマリックス株式会社

事業の内容 建設事業

##### (2) 企業結合の法的形式及び結合後の企業名称

当社を存続会社、テクノマリックス株式会社を消滅会社とする吸収合併（共通支配下の取引）であり、結合後の企業名称は青木マリーン株式会社であります。

なお、結合による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 合併の目的を含む概要

当社は、経営環境の変化に対応し、競争力の強化、更なる経営の効率化を目的として、平成22年4月1日付で、100%子会社であったテクノリックス株式会社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	842円30銭
2. 1株当たり当期純利益	23円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

青木マリーン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	美喜男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井	隆雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島	英樹	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木マリーン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するため必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

青木マリーン株式会社 監査役会

常勤監査役 大 原 等 ㊟

社外常勤監査役 原 田 晃 次 ㊟

社外監査役 津 野 紀代志 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	山崎正一 (昭和23年1月1日生)	昭和46年4月 株式会社青木建設入社 昭和55年7月 青木船舶株式会社入社 昭和59年11月 当社入社 平成5年6月 当社取締役営業部長 平成8年6月 当社常務取締役営業担当 平成15年6月 当社専務取締役営業・技術担当 平成16年6月 当社取締役専務執行役員営業・技術担当 平成16年10月 当社営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	22,000株
2	西村生久 (昭和28年3月18日生)	昭和51年4月 株式会社青木建設入社 昭和55年7月 青木船舶株式会社入社 昭和59年11月 当社入社 平成11年5月 当社シンガポール支店長 平成11年10月 当社工務部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役執行役員工務部長兼工務部長 平成16年10月 当社取締役執行役員施工本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員船舶事業本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員船舶事業本部長（現任）	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	嶋 田 義 弘 (昭和26年9月1日生)	昭和51年4月 株式会社青木建設入社 平成16年4月 青木あすなる建設株式会 社執行役員九州支店長 平成20年6月 同社上席執行役員九州支 店長 平成22年4月 同社上席執行役員大阪土 木本店副本店長兼見積部 長 平成23年4月 同社顧問大阪地区関係会 社担当部長(現任)	1,000株
4	大 垣 芳 夫 (昭和26年4月1日生)	昭和48年4月 株式会社青木建設入社 平成11年6月 同社名古屋支店事務部長 平成16年4月 青木あすなる建設株式会 社名古屋支店営業部長 平成17年1月 同社大阪本店総務部副部 長 平成17年6月 当社監査役 平成20年10月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員管理本部副 本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理 本部長(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	市木良次 (昭和23年5月1日生)	昭和46年4月 株式会社青木建設入社 平成13年6月 同社執行役員東北支店長 平成14年4月 同社常務執行役員営業本部長 平成14年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 青木あすなる建設株式会社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	
6	上野康信 (昭和24年10月23日生)	昭和47年4月 株式会社青木建設入社 平成14年7月 同社取締役 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成16年4月 青木あすなる建設株式会社取締役兼専務執行役員大阪本店長 平成22年4月 同社取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 平成22年6月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 平成23年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当(現任)	

- (注) 1. 候補者番号「1」から「4」の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号「5」及び「6」の各候補者は、青木あすなる建設株式会社の取締役であり、当社は、同社と建設工事の請負等の取引関係があります。
3. 嶋田義弘氏が原案どおり選任された場合は、青木あすなる建設株式会社顧問を退任する予定であります。

4. 市木良次、上野康信の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 市木良次、上野康信の両氏を社外取締役の候補者とした理由は、建設業界での豊富な経験と幅広い知識により、社外の客観的見地から当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
6. 市木良次氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
7. 上野康信氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
8. 青木あすなる建設株式会社は、当社の発行済株式の56.08%を保有する大株主であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役原田晃次氏が任期満了となり、監査役大原 等氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	原田 晃次 (昭和26年10月20日生)	昭和50年4月 株式会社青木建設入社 平成12年11月 同社京都支店長 平成16年4月 青木あすなる建設株式会社大阪本店営業第一部営業部長 平成19年4月 同社大阪本店総務部長 平成19年6月 当社監査役 平成22年10月 青木あすなる建設株式会社大阪土木本店神戸支店長 平成23年4月 当社常勤監査役(現任)	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	正 川 雅 英 (昭和24年9月14日生)	昭和47年4月 協和銀行（現りそな銀行）入行 平成5年4月 同行河内千代田支店長 平成12年7月 あさひ銀行（現りそな銀行）守口支店長 昭和14年4月 株式会社青木建設出向 平成15年7月 同社転籍 執行役員大阪本店副本店長 平成16年4月 青木あすなる建設株式会社執行役員営業本部副本部長（大阪建築本店駐在）兼大阪建築本店営業第二部長 平成19年4月 同社上席執行役員大阪建築本店副本店長兼技術営業本部副本部長（大阪建築本店駐在） 平成23年4月 同社常務執行役員営業本部副本部長（大阪建築本店駐在）（現任）	

- (注) 1. 原田晃次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 正川雅英氏は、青木あすなる建設株式会社の執行役員であり、当社は、同社と建設工事の請負等の取引関係があります。
3. 原田晃次氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
4. 原田晃次、正川雅英の両氏は、社外監査役候補者であります。
5. 原田晃次、正川雅英の両氏を社外監査役の候補者とした理由は、これまで建設業界及び金融業界で培ってこられた経験と知識を当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断して選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
大原 等 (昭和21年6月24日生)	昭和40年3月 株式会社青木建設入社 平成14年7月 同社執行役員管理本部副本部長 平成16年4月 青木あすなる建設株式会社執行役員管理本部副本部長 平成18年6月 国土総合建設株式会社取締役管理本部部長 平成20年4月 佐伯国総建設株式会社常務執行役員企画管理本部副本部長兼経理部長 平成20年7月 あおみ建設株式会社常務執行役員企画管理本部副本部長兼経理部長 平成21年5月 当社顧問 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 大原 等氏は、本総会終結の時をもって常勤監査役を辞任され、当社顧問に就任する予定であります。

以上

# 株主総会会場案内図

大阪市北区鶴野町4番16号 大阪玉姫会館4階 パルテノン

